

台風来襲時等における安全対策について

※台風等への対応は、生徒と職員で異なるので注意してください。

(生徒の場合)

- 1 辺土名高校がある地域で暴風警報または特別警報（以下、「警報」とする）が発令されている時間帯は、登校してはならない。生徒は自宅で待機し、登校できるか否かは、テレビのテロップ(字幕)、ラジオ、インターネット等で最新の天気情報をしっかり確認すること。
- 2 **警報の解除が午前7時以前にあった場合、学校は平常通りに所定の活動を実施する。** ただし、自宅付近が悪天候で、登校途中の安全が危惧される場合は、天候が回復するまで登校を控え、学校へその旨を申し入れること。
- 3 **暴風警報の解除が午前8時以降かつ正午以前にあった場合、学校は警報解除時刻から2時間以降に所定の活動を開始**することができる。その場合、同日の詳細な始業時刻については、学校に問い合わせること。ただし、自宅付近が悪天候で登校途中の安全が危惧される場合、天候が回復するまで登校を控え、学校へその旨を申し入れること。
- 4 **暴風警報が正午を過ぎても解除されない場合、終日臨時休校とする。**
- 5 登校後に警報が発令された場合、または発令される可能性がある場合、学校長の判断で、臨時休校処置をとり、生徒を速やかに下校させる。